

2010年2月

君が代の歴史 —音楽の歴史—

永富邦雄

音の歴史を探索することは大変難しいようです。遺跡の様に形あるものは発掘されれば、どんなに古くても現在の技法で何時頃のものか、何に使われたか等は解析できます。しかし音は鳴ると直ちに消えて無くなってしまうから、その実体は残存しません。しかし人間を含め、動物の世界では、地球に生息したときから音（音声）は仲間内の合図に欠かせない信号のような存在だったと思います。人間社会では、他の動物と違って自らの音声だけでなく、石や木を叩いたりして、音を出して合図をしたり、更に音を楽しむ〈音楽〉ことも会得していったことは間違いないでしょう。

では人間社会で音楽が、楽器を使用して組織的に演奏されたのは何時ごろなのか？これは多分今から約 2500 年前、中国河北省隋県から出土された 64 個の「編鐘」という銅でこしらえた楽器で演奏されたのではないかとされています。この鐘は大小さまざまで、音階も規則正しく調律され、一つの鐘で二つの音階、例えば叩く場所によって「ド」と「レ」が鳴るといった具合です。実は日本でも弥生時代後期に作られた銅鐘が発掘されていますが、楽器として使われたかは判然としません。むしろ時の為政者たちのステイタスとして勢力を誇示するために利用したとも考えられます。

さて、日本に外国文化の一つである音楽が組織的・体系的に伝わった時期は

(1) 大化の改新前後（6-8世紀頃）

アジア大陸の三韓楽・伎楽・唐楽が伝えられましたが、この中で最も日本に大きな影響をもたらしたのは唐楽の一つである雅楽でした。この音階は誰が聞いても荘重で、いかにも儀式のときに奏でるのが適していると考え、大宝律令によって、音楽に関する役所兼教育機関として雅楽寮が設置されました。その後、雅楽はご本家の大陸ではすたれ、日本では平安朝時代には日本独特の雅楽を確立し、日本人は、外来文化を咀嚼する能力が抜群であると云われていますが、この雅楽も例外ではありません。現在でも宮内庁が、典儀としての雅楽部門を引き継いでいます。因みに現在歌われている国歌「君が代」の原曲は雅楽です。（詳細後述）

(2) 初めての西洋音楽に触れた時

1551年キリスト教布教のため来日していた、フランシスコ・ザビエルの後を引き継いだ、トルレス神父と、新たに来日した 3 名の宣教師が、ミサ曲を歌う合唱団を引き連れ、クラヴォ（ピアノの前身）の伴奏で、典礼聖歌キリエ・アニヌスディの大合唱を、今の山口市で盛大に行われました。この結果入信者が急増しました。それは前段でも触れたように、人間は音楽の旋律に対する感受性は極めて強く、特にこのミサ曲は、教理のお説教より遙かに布教にたいする効果があったということです。それに楽符の五線符が一般の人達にも

見られ、学ぶことが可能になりました。

(3)日本最初の吹奏楽

1869年(明治2年)4月薩摩藩軍部役肝付兼弘が軍隊教練方を学ぶため、横浜駐屯の英国歩兵第10連隊へ派遣され、英国軍の行軍を見学した際、先頭の軍楽隊が見たこともない楽器を使って賑やかに勇ましく且つ規律正しく行進する姿をみて、文字通り「肝」を潰しました。見学後肝付は、軍楽隊長のジョン・ウィリアム・フェントン(アイルランド出身)に面会、是非とも我が軍隊の士気を鼓舞するためにも楽隊を編成したいので全面的な手助けをお願いしたいと懇願、フェントンは即答で、ご援助しましょうと引き受けました。しかし楽器がないので本国(英国)から取り寄せるので暫時待たれよとのことで、その間、薩摩から伝修生30人を選抜し、翌年明治3年の夏、新品の楽器で横浜山手にある妙香寺の境内でフェントン先生の手で毎日練習に明け暮れ、ついに我が国最初の吹奏楽団の演奏会が挙行されました。

その時の曲は何と英国の国歌「ゴッド セイブ ザクイーン」で終了後、先生が隊員たちに「貴国の国歌は何か」と聞かれ「ありません」の返事に驚き「国家に国歌が無いのは不完全である。自分が作曲してあげるから、何か適当な歌詞を持参するよう上司に伝えなさい」と言い渡され、早速伝習生の一人江川与五郎が、大山巖砲術隊長に進言、大山は最もな話であるとして早速薩摩藩の要人と相談の結果、当時薩摩地方の庶民の間で大流行していた薩摩琵琶「蓬莱山」の一節にあった「君が代は千代に八千代・・・」を抜粋、これをフェントン先生に手渡し作曲されたのが、我が国最初の「君が代」でした(詳細後述)

さて、本題の「君が代」の歴史ですが、我が国には「君が代」と名の付く曲が5曲あります。最初の作品は、前段の(3)でご説明した通りですが、曲の内容は現在の「君が代」とは全く異なる旋律で、コラール風の作りなものと、作曲者が日本語をよく知らなかったため、歌詞と旋律の切れ目がうまく合致せず、当時の日本人にはなじめなかった様です。しかし海軍ではこの曲を儀式の折には演奏をしていました。陸軍ではこの曲に関心をしめさず幕末以来の敬礼ラップ曲「陣営」を礼式曲として演奏していました。その後海軍でもこの曲の改定意識が高まり、皮肉にも、フェントン先生の愛弟子であった薩摩藩の軍楽隊長中村祐庸が、海軍省軍務局あてに、曲の改定を上申しました。その理由は「日本人には歌いずらく馴染まない。独立国の国歌では人を感動させることも必要である」ということでした。また彼の狙いは日本の国歌である以上、日本の伝統音楽からのアプローチに代えたいとも考えていた様でした。海軍省ではこれを受け入れ、明治9年の11月3日の天長節での演奏を最後にフェントンの曲を廃止しました。

明治13年1月海軍省は正式に「君が代」の改訂を宮内省に委嘱しました。宮内省には雅楽課という組織があり、その課内の伶人(楽人)奥好義と林広季の二人が国歌とは知らず一晩で「君が代」作曲しましたが、雅楽は壱越調という独自の調性で構成されているので、オタマジャクシには変換が難しく、お雇い外国人音楽教師フランツ・エッケルト(ドイツ人でフェントンの後任)が西洋式和声をつけて、吹奏楽で演奏できるようにして改定版「君

が代」が完成しました。しかしこの時は、これを国歌とする公式なお触れは発せられませんでした。

そのころ文部省でも国歌と言う意識は希薄でしたが「保育唱歌」で「君が代」の作曲を公募、結果、東儀頼玄・山井基清作曲の「サザレイシ」と言う題で歌詞は君が代が入選しました。この曲も雅楽調で、保育児童にはとても歌い辛い曲です。更に明治14年に文部省音楽取調掛編「小学唱歌集」にあらたな「君が代」が収められました。この頃は、一般人にもまだ国歌という概念が希薄だったから、複数の「君が代」が誕生したのかも知れません。この曲は英国人ウェッブ（賛美歌の作曲がお得意）で比較的歌い易い曲です。以上これで4つの「君が代」をご紹介しましたが、これとは別に明治18年に陸海軍用に作られた、ラップ譜「君が代」があります。これには歌詞は付いていませんが曲は聞き易い一般受けする作品です。

以上日本には五つの「君が代」が存在することになります。

次に歌詞「君が代」の歴史を辿ってみます。ご存知「古今和歌集」（平安時代10世紀初めの勅撰和歌集）で入選した、題知らず・読人知らず「わが君は千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔のむすまで」ですが、実は作者の名前は判っていました。しかし身分が低いため、伏せられてしまったのですが、当時一般庶民にまで和歌が浸透していたことの証でもあります。その後、この歌は長く庶民の間でも祝賀の歌として詠みつがれ、室町時代に「君が代は千代に八千代に・・・」と代わります。本居宣長の解説によると「(君)の意味は誰であれ、相方の個人、あるいは家族、一族が対象で、その末永い幸せを願うと解される」と述べています。それを裏付ける様に祝賀の神事や仏事でも歌われ又、静御前が源義経を慕って舞う場面でも「君が代を歌い上げたり」と義経記に書かれています。江戸時代では、小唄・長唄・河東節・常磐津・浄瑠璃・等、実に広範囲のジャンルに「君が代」が引用され、益々普及しました。したがって我が国の国歌の歌詞はおそらく世界一平和で、友愛に満ち庶民性豊かな歌詞だとも思います。曲も1500年以上前からある伝統ある雅楽がベースになっている歴史的背景があるもので、日本人は大いに誇りを持って欲しいものです。

以上、歌詞の歴史の一部をご紹介しましたが、何事においても歴史の大切さが内在していることを、あらためて思いを致す次第です。しかし最近、高校教育で日本史が選択科目であることを知り、啞然としました。世界の国で自国の歴史が学校で選択科目とされている国は日本だけではないでしょうか？

さて次に「日の丸」が国旗・「君が代」（二番目の作曲）が国歌であるとするお触れはどうなっているのか検証してみます。明治21年に海軍省は二番目の君が代を「大日本礼式」として諸外国及び国内諸官庁に配布しました。また文部省も明治26年8月に文部省制定の「祝日大祭日歌詞及び楽譜」が文部省告示第三号、官報3037号をもって公布され、さらに明治33年8月に文部省令により、祝祭日儀式の始めに国歌「君が代」を合唱することが定められました。これで先ずは国が国家がとして認めたことになります。「日の丸」は明治

3年の太政官布告第57条で事実上国旗として認知したことになっています。(行政通達は法律に準じます)しかし戦後一時期、国旗と国歌を占領軍が封鎖をした時期があり、一般的な認識がやや希薄になったことも事実です。その後スポーツの国際試合がオリンピックをはじめ、日本人も参加するようになったのを契機に、あらためて「日の丸」や「君が代」で日本人であることの誇りと歓びを感じるようになりました。しかし反面、国旗・国歌が、戦争中に戦意高揚の後ろ盾になったとし、その反動として、拒否反応を示す労働組合が現れ、文部省は国旗・国歌自体には何の罪もないと解している矢先、平成11年2月広島県立世羅高校の校長が卒業式を前にして県教育委員会と県高教祖と、卒業式での国旗の掲揚と君が代の斉唱問題の板ばさみになり、当日の朝、突然自殺をする大事件がおきました。これを契機に国旗・国歌を法制化することになり、平成11年8月9日に参議院で可決成立しました。各自治体でも教育委員会が、学校等とよく協議をし、あらためて国旗・国歌の歴史を勉強し、教育に反映させるよう努力し、同時に日教組も反対することで自分たちの存在を誇示していると言われたいためにも、素直に歴史を直視て欲しいと願って止みません

(参考文献)

君が代の歴史	山田 孝雄著	昭和31年4月	宝文館
日本人と西洋音楽	團 伊玖磨	平成9年4月	日本放送出版協会